

## 令和2年度第1回大仙市総合教育会議議事録

令和2年度第1回大仙市総合教育会議を令和3年2月1日（月）午後3時から大仙市役所大曲庁舎において開催した。

### 出席者

市長 老松 博行  
教育長 吉川 正一  
委員 風登 森一  
中島 康  
高見 文子  
伊藤 勝良

### 出席した関係職員

総務部長	舩谷 祐幸
総務課長	佐々木 隆幸
教育指導部長	栗谷川 学
生涯学習部長	藤嶋 勝広
生涯学習課長	大沼 利樹
文化財保護課長	熊谷 直栄
総合市民会館長	品川 雄喜
花火伝統文化継承資料館長	竹村 宏之
教育指導課参事	風登 紀英
スポーツ振興課参事	鈴木 貴博

### 事務局

教育総務課長	田口 広龍
教育総務課主幹	小松 和範

### 協議事項

- (1) 行政組織の再編に伴う要望及び大仙市教育大綱見直しへの意見について
- (2) ふるさと教育について

## 教育総務課長

ただいまから、令和2年度第1回大仙市総合教育会議を開会いたします。協議に入りますまで、私から進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議の出席者について申し上げます。総合教育会議の構成員は、法律により、市長、教育長、教育委員会の委員となっておりますが、本日、工藤委員は、所要のため欠席となっております。

関係職員の出席者は、お手元に配付しております資料1ページの名簿のとおりであります。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、市長から御挨拶をお願いいたします。

## 市長

本日は、「令和2年度第1回大仙市総合教育会議」を招集いたしましたところ、教育委員会の皆様には、大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様には、日頃より、本市教育行政の推進に対し、特段の御協力をいただいているところであります。この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

降雪量の少なかった昨年から一転して、今年は、年末年始の豪雪によりまして、交通事故や除雪作業中の事故が多発するなど、大変な1年の幕開けとなりました。

市といたしましては、1月4日の仕事始めの日に「大仙市豪雪対策本部」を設置しまして、雪害の警戒態勢を強化するとともに、除雪や危険個所の排雪作業を実施しまして、市民の日常生活を守るため、全力で取り組んできたところであります。市民の皆様の不安が少しでも解消されるよう努めてまいりました。

先月中旬辺りから積雪量は減少してきておりますが、過去の例を見ますと2月中旬から再び降雪が多くなる傾向にありますので、今後も油断せずに十分注意を払って対応していきたいと考えております。

さて、昨年この会議の時期は、ちょうど新型コロナウイルス感染症が取り沙汰され始めた頃でありました。昨年を振り返りますと、正にこの感染症に翻弄された1年間であったと感じております。感染拡大の影響によりまして、2度にわたる成人式の延期、学校生活におきましては修学旅行や各種大会の延期又は中止を余儀なくされたところであります。こうした、かつて経験のない状況の中で学校生活を送っていらっしゃる児童生徒はもちろん、その保護者の方々、また、先生方の御心労は計り知れないものと思っております。

現在、政府において準備しております新型コロナウイルスワクチンにつきましては、市といたしましても市民の皆様が、安全で有効なワクチンを1日でも早く接種できるよう、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

あと2か月後には新年度を迎えるわけですが、4月からは、いよいよ豊成小学校と新生中仙中学校がスタートすることになります。

市といたしましても、学校統合に当たりましては、校舎の改修やスクールバスの運行など教育環境の充実に努めてまいりました。児童生徒の健全な育成が一層図られるとともに、地域に元気を与えられる学校となりますことを心から期待するものであります。教育委員の皆様からも引き続き御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日の会議では、「新体制への移行に伴う今後の事業連携の在り方や進め方」及び「教育大綱に対するお考え」並びに「ふるさと教育」につきまして、活発な意見交換をさせていただきたいと考えております。

皆様方から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 教育総務課長

ありがとうございました。

次に協議に入るわけですが、これから先は、大仙市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、市長から進行をお願いいたします。

## 市長

はい、それでは、私から進めさせていただきます。

本日の協議事項は、2件であります。

はじめに、(1)「行政組織の再編に伴う要望及び大仙市教育大綱見直しへの意見について」、皆様と意見交換させていただきたいと思ひます。

まず、市役所の組織の再編についてであります。皆様、御承知のとおりスポーツ・文化、文化財保護行政のどれもが今では観光行政と表裏一体の関係にあることから、一元的に事務を所管して地域振興につなげていきたいということで、来年度、スポーツ振興課と文化財課、花火伝統文化継承資料館を市長部局に移管する市役所組織の再編を行うこととしております。

また、教育委員会の組織につきましては、教育長とも御相談させていただきましたが、教育指導部と生涯学習部の2部制から1部制、事務局制に移行するとともに、学校施設や生涯学習施設が市の公共施設の大半を占めており、こうした施設を一元的に管理するため、教育総務課から分離し、新たに施設管理課を創設することで、現在、調整を図っているところであります。

このことにつきまして、何か私どもに要望したいことや懸念されていることなどがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

風登委員から順番にお願いいたします。

## 風登委員

市長のお話の中で、施設管理課を創設するとお伺いしまして、業務体制としてはこちらの方がよりスムーズに行くのではないかと印象を受けました。

この組織機構の見直しについて、私なりに様々な角度から考えてみました。そこで、不安を感じたことを、2点程お話させていただきたいと思ひます。

1点目としましては、スポーツ振興課と文化財課が市長部局へ移管され、観光文化スポーツ部となって、これまで以上に観光の方に重点を置かれた場合、社会教育施設や文化財について、きちんと評価・指導・助言を行える体制づくりを整備していかなければ、様々な問題が生じてくるのではないかと不安を感じております。

その問題を解決するためにも、これまでと同じように、特に文化財の保護に造詣の深い方をきちんと配置するといった配慮をお願いしたいと思います。人事において、こうした配慮の欠けた異動が行われた場合、先ほど申し上げましたとおり、文化財の保護・保管という観点から、様々な問題が生じてくる可能性も否定できないと思っております。

それから2点目について、先ほどのことと通ずるところがあるかもしれませんが、昨今の財政が非常に厳しい状況下では、収益性や効率性の期待できる事業が常に優先されるのではないかと心配しているところです。教育の分野では、収益性や効率性だけでは計り知れないことがたくさんあると思っておりますので、市長部局と教育委員会事務局の連携を担保する仕組みづくりをしっかりと確立していただければ、こうした心配もなくなるのではないかと思います。以上です。

## 市長

ありがとうございました。

この後も皆様から御意見を頂戴したいと考えておりますが、現在のところ基本的には、文化財課・スポーツ振興課の業務内容については、変更することは考えておりません。すなわち、文化財課はそのまま市長部局に移管されて、観光文化スポーツ部の1つの課になるだけであります。これはスポーツ振興課も同じであります。これまでは、教育委員会の生涯学習部の所属課でしたが、今度は市長部局の観光文化スポーツ部に移るだけであり、その課の仕事内容及び担当分野は一切変えるつもりはありません。

私としましては、同じ部に観光振興課がありますので、お互い連携が取りやすくなれば業務がスムーズにいくのではないかと考えた次第であります。基本的な考え方としては、文化財、スポーツ、観光を対等と捉えた上で、うまく連携が図られるようにと思っております。文化財やスポーツを全部観光のためにつぎ込むという意味ではありませんので御理解いただければと思います。また、風登委員から御指摘のありました文化財保護に精通している方の配置など、そういった点につきましても、これまでと同じような体制で進めていけるように努めてまいりたいと思っております。

それと、もう1点の方ですが、市の財政状況が厳しいことから、教育委員会時代に比べて、文化や保護といった教育に関係する部分に力を入れてくれないのではないかと御心配されているようでした。

まちづくりを進めるに当たりまして、大仙市の強みを生かしたい、強みを上げたい、強みを更に磨き上げていきたいということで、これまでは花火産業という、大曲の花火をメインにした取組をしてきました。そして、今、改めて大仙市全体で考えた時に、やはり農業、米づくりが強みだということを改めて認識しましたので、農業と食ということで、その取組の強化を図っているところであります。

また、様々な場面でお話させていただいておりますが、大仙市には国宝、史跡、名勝、文化財という財産もありますが、そのほかに伝統芸能や伝統文化なども重要な財産であると考えており、こうしたものも大仙市の大きな強みだと思っております。それを更に生かす取組をしていくことで、3つ目の大仙市の強みを生かしたまちづくりができると考えております。決して市長部局に文化財課が移管されることに伴って、そうした教育に関わる分野の事業で手を抜いていくということはありません。逆に文化財及び伝統芸能並びに伝

統文化を大切にし、それを活用したまちづくりを進めていきたいと考えております。

地域の活性化構想の一環として、観光とスポーツと文化が連携を取り合いながら、大仙市の都市としての魅力をアップさせることができるような、その前段の取組として、協力体制の確立を図りながら、更に力を入れていきたいと考えているところですので、何とぞよろしくお願いいたします。

### 風登委員

ただいま市長がおっしゃられたような姿勢で取り組んでいただければ、私の心配も無用のものになると思います。

よろしくお願いいたします。

### 市長

今回、文化財課などが市長部局に移管されることで、大きく変わるのではないかという御懸念・御心配は当然のことだと思います。今、端的に申し上げましたけれども、決して教育委員会から市長部局に移管されることによって、文化財やスポーツに関する対応が変わるということはありませんので、御理解いただければと思います。

市長部局に移管した後の姿勢を見ていただいて、私がこの場で言ったことと話が違っている思われた場合は、いつでも御指摘いただければと思います。まずは、そういった方針で4月から進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

### 風登委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

### 市長

続きまして、中島委員よろしくお願いいたします。

### 中島委員

市役所の組織の仕組みについては、そこまで詳しくは分かりませんが、縦の関係や横の連携がよくなることを考えられてのことだと思いますので、この方針で進めて、一層よくしていただければ思っております。

### 市長

ありがとうございました。

先ほどの話の補足としまして、文化財保護というのは、これは非常に大事なことであると思っております。しっかりと保護して後世に残して、継承していくということも大変大事なことでありますが、今、国の方で示している指針を踏まえて、文化財の活用という面も視野に入れていく必要があるのではないかと考えております。皆で文化財を守っていくといった観点からも、市民の皆様方からも様々な場面で活用していただき、文化財に親しむ気持ちを育てていただければと思います。

文化財保護課の保護を取って文化財課にしたのは、そういった意味合いもあり、これか

らは保護だけではなくて活用する、利活用していくということもあつてのことでした。そうしたことから活用面を考えた場合、市長部局にスポーツと文化財と観光を担当する部署があれば、かなり連携がよくなるのではないかと感じたことから、今回の再編を考えたものであります。今まで以上に様々な面で活用できれば、という考えでこのような体制にさせていただきましたが、これまでと方針を大きく変えるというものではありません。文化財を保護して保存して継承していくことが、方針の土台となっております。その上で活用の方法を考えていきたいということですので、よろしく願いいたします。

続きまして、高見委員お願いいたします。

## 高見委員

ただいま市長のお話にあつたとおり、市長部局へ移管することによって、スポーツ振興も文化財も観光も同じ部になり、話し合いやすくなるような組織にするということでしたので、大変よいことだと思いました。

今回の組織再編とは直接関係のないことだとは思いますが、ちょっとお伺いしたいこととして、学童保育に対するお考えをお聞かせいただければと思います。

私も10年前くらいに学童保育に携わらせていただいて、当時は、学童保育と現場の指導員を管轄しているのが市役所の児童家庭課でしたが、担当課であり現場のことが分かっていないという感じを受けました。学童保育の利用者が何か困ったことがあつて、現場の指導員に話したとしても、指導員は「市役所の担当課に行って相談してください」という返事しかしてくれなかったということもありました。学童保育を利用する側の目線で見ただけで、そういった部分をもう少し手厚くしていただければうれしいのではないかと感じました。当然、現場の指導員が全ての責任を負うわけではないということは分かっておりますが、現場にいない、現状をよく把握していない市役所の職員がそれを管轄しているということで、適切な対応がされていたのか不安を感じた覚えがあります。

組織の仕組みや成り立ちなど様々な壁があるかもしれませんが、利用者の目線になって考えた場合、何か問題が発生した時は、いったいどこに行けばいいんだろうという、まず第一歩となる相談体制の確立がされていないように感じました。

スポーツ少年団でも同じ様に、学校に相談しても「スポーツ少年団と学校は別ですから」と言われたと聞いたことがあります。そうしたことは世の中の常識ということで、私も大きな流れとしては分かっているのですが、もし困ったことが起きた場合、どこに相談すればよいのかといった横の連携も不足しているような感じがしましたので、そういった基本的なところを大事にいただければと思いました。

## 市長

御意見ありがとうございました。

今は、放課後児童クラブと名称が変わり、健康福祉部の子ども支援課が担当しております。市長部局の事業ということで、子ども支援課に窓口があるはずなんです。高見委員の御指摘のとおり、当時はそれぞれの学童保育の状況をしっかりと把握していない時もあったようですので、現在は巡回したりして、なるべく現場の状況を把握できる機会を多くするように申し上げているところです。今は、かなり高い割合で放課後児童クラブを利用

する子供が多くなってきており、来年度も中仙地域と太田地域に1つずつ放課後児童クラブを作るといような計画で進めてきております。しかしながら、まだ小さい子供が入ってくるから小学6年生はちょっと遠慮してください、という体制になっているところもあるみたいですので、待機児童が早くいなくなるように努めてまいりたいと思っております。

また、スポーツ少年団も現在はスポーツ振興課が窓口になっておりますが、学校経由での困りごと相談でも結構だと思っておりますので、学校と指導者、両者と頻繁に情報交換しながら、全て指導者に丸投げ状態にならないように、気を付けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、組織の関係で横の連携が大事だとおっしゃっていましたが、私もそのとおりで思っております。市役所の横の連携だけではなく、市に代わって様々なことをしてくださっている団体の皆様とも連携を密にしていきたいと考えております。

ありがとうございました。

次に、伊藤委員お願ひいたします。

## 伊藤委員

私も組織再編に伴うメリットとデメリットについては、まだよく分かっておりませんが、組織体制を更によくするための再編だと捉えております。これまでは花火産業を主として、観光の成果を上げていくことに重点が置かれているという認識でありましたが、先ほど市長が大仙市のほかの分野での強みも生かしていきたいというお話をされておりました。非常によい取組だと思ひますので、花火とほかの分野との連携に更に力を入れていただければと思ひているところです。

また、組織再編とは直接関係のないことですが、それ以外で少し気になっていることをお話ししたいと思ひます。

生涯学習課やスポーツ振興課では、相当数の生涯学習施設やスポーツ施設を所管していると思ひますが、私たちがその施設を利用する場合は、まず「いつ空いていますか」ということを、はじめに電話で問い合わせして、次に、関係者と協議して空いている日の中から都合の良い日を選定した上で、改めて電話で予約する必要があるというのが現状であります。更に、選定した日に施設が空いていればよいのですが、もし、既に予約が入っている場合は、また関係者と相談して、候補日を選定してから、再度電話で予約するというように、何回か電話でやりとりをしなければならぬこともあります。

こうした手続の簡素化を考えた場合、市のホームページなどにそういった施設の予約状況をあらかじめ掲載していれば、施設を利用される方も空き状況がすぐに分かり、電話のやりとりの回数を減らせると思ひますので、そういった取組も御検討いただければと思ひました。

## 市長

ありがとうございました。

伊藤委員から提案のありました施設の空き情報の提供について、利用される方の利便性の向上につながることでありますので、スポーツ振興課及び生涯学習課を主体として、すぐにでも取り組んでいけるよう準備を進めていきたいと思ひます。

また、大曲の花火につきまして、これまでは経済産業部の観光課で花火と花火以外の事業の両方を担当しておりました。しかしながら、私のイメージとして、どうしても花火の方に重点をおいて仕事に取り組んでいるように感じられました。やはり花火の方が目に見えやすい目玉の事業になりますので、どうしてもそちらに偏ってしまっているのではないかと思います。今回の再編では、花火以外の観光分野にも力を入れていただきたいと考えて、観光文化スポーツ部に観光振興課を新たに設置することにして、花火と切り分けた形にしております。また、花火の方につきましては、観光課から名称変更して花火産業推進課を担当課とし、花火を産業として更に発展させていきたいという考えから経済産業部に残しております。

これまで観光課が担っていたものを、あえて2つに分け、花火以外の事業を観光振興課に移すことで、花火と花火以外の観光、そのどちらでも大仙市の魅力を発信できればと思っています。大仙市の観光といったら花火しかないと言われないうように、ほかにもたくさん見所や文化財などがあることを皆様にご存知いただけるよう頑張っていきたいと思っております。ただ、花火と観光が全く関係ないのかと言われれば、もちろん花火は大仙市随一の観光資源に間違いありませんので、その点については担当する部が異なっても連携をとっていかなければならないと考えております。今までは、あまりにも花火に傾注していたということで、花火以外の観光開発・観光振興にもっと力が入れてもらいたいという思いも込めまして、今回このような形にさせていただきたいと考えました。来年度以降は、この体制でよいのか改めて検証しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大仙市は平成17年に8市町村が合併して誕生しましたが、5年に1回のペースで組織の大きな見直しを行ってきております。これまでも平成18年度と平成23年度、平成28年度に大きな見直しをしてきており、そして来年度、令和3年度もちょうど5年の大きな見直しの年に当たります。市役所職員の数は減ってきておりますが、市民の皆さんのニーズといいますか、求めるものも新しいものがどんどん増えてきておりますので、今までの組織を検証しながら、市民の皆様の声によりお応えできるような新たな組織への見直しを行ってるところであります。組織の全部を変えているわけではありませんが、必要などころは変えていくといった形で、5年に1回大きな見直しを行っていて、令和3年度は、ちょうど大きな見直しの年であったということでもあります。

当然それ以外でもその都度必要に応じて組織の見直しを行っており、今朝も7名の市の職員と1名の臨時職員に辞令を交付して、新型コロナウイルスワクチン接種を担当するコロナワクチン対策室を立ち上げたところであります。どこの市町村もこの新型コロナウイルスワクチン接種の部署を立ち上げたばかりだと思いますが、情動的にはまだまだはっきりしない部分もありまして、今から準備できる部分と情報不足で全く準備できていない部分もあります。これから大曲仙北医師会の先生方の御協力を頂きながら、ワクチン接種を始めるといことになると思います。本日の出来事でしたので例としてお話させていただきましたが、定期的な組織の大きな見直しのほかに、このように随時必要な組織の見直しも迅速に行っているということでもあります。

最後に、教育長からお願いいたします。



## 教育長

以前からそうだったのかもしれませんが、私が教育長になった時から「教育による地域を元気にする人づくりと環境づくり」ということを実践してきておりました。当時の文化財保護課、現在の文化財課、それとスポーツ振興課が主体となり、市民はもちろんですが、いろんな方々に利用してもらい、あるいは来てもらうことで、この地域には素晴らしいものがあるんだということを体感していただく、例えば文化財巡りのツアーを企画したり、スポーツ合宿の招致活動を積極的に行うなどして、人づくり環境づくりに力を入れてきておりました。そういった取組の中で、単独で、教育委員会だけの力で進めていくというのは、限界があると感じました。やはり観光課をはじめ、そのほかの課と連携しなければいけない部分がたくさんあると感じましたので、今回の再編は、普通の流れといいますか、必要な流れだったのではないかと感じております。

ただ、懸念していることは、風登委員のお話にもありましたが、1つは文化財保護の関係であります。国・県・市の登録文化財の中にはあまり人が見に来ない物もあるかもしれません。それを観光優先で費用対効果だけで捉えられ、保護しなければいけない物が粗末な扱いを受けるといったことがないようにはしていただきたいと思っております。市の財産である文化財をしっかりと保護していくというのも大事な仕事ですので、そうしたところをお願いできればと思っております。

それからスポーツであれば、スポーツ合宿やそういった利用者の増加を図っていくということもスポーツ振興の1つの手段であるかもしれませんが、スポーツによる市民の健康づくりという観点から、健幸まちづくり推進室もできておりますので、そういったところともっと連携できるのではないかと感じております。

いずれ、私としてはどうしても費用対効果に目がいってしまうのではないかと懸念しております。先ほどの風登委員の言葉どおりになります。やはり専門性は確保していただきたいと思っております。例えば文化財であれば、学芸員なり、そういった専門的な知識を有した方を配置しておかなければ、いざという時に少し困るのではないかと。また、スポーツに関しても法的な面も含めて、分かっている方がいなければならぬのではないかと考えておりますので、そういったところを御配慮いただければ、これまでとはそんなに変わらないのではないかと感じております。何とぞよろしくお願いたします。

私からは、以上です。

## 市長

ありがとうございました。

今、教育長からそして先ほど風登委員から御指摘のありました専門性の確保、それから文化財の保護、費用対効果を優先するのではなくて、文化財の保護にもしっかりと取り組んでいただきたいという御意見がありました。重く受け止めてきちんと対応していきたいと思っております。

皆様の方からほかにございませんでしょうか。

## 各委員（なし）

## 市長

なければ次の協議に入らせていただきたいと思います。

それでは、続きまして「大仙市教育大綱の見直し」についてであります。

お手元の資料10ページから12ページまでに現在の「教育大綱」を載せております。

来年度からスポーツや文化財の業務を市長部局に移管することになりますが、市における総合的な教育の指針となる教育大綱からこの部門を外さなければならないということではありません。

私としましては、大きく変える必要はないのではないかと考えておりますが、今回の組織機構の変更に伴いまして、こうしたことも盛り込んではいかがでしょうかといった御意見などがございましたらお願いしたいと思います。

## 風登委員

現在の教育大綱は、まず教育目標があって、その目標を達成するために、大項目、中項目、小項目という形で構成されております。

今回、改めて目を通してみましたが、学校体育、健康教育、食育、防災教育、防犯教育は保健体育で扱われることでありますので、学校教育の充実に組み込まなくてはならないのではなかと考えました。また、スポーツ振興については、一生スポーツ、一生健康というスローガンがあって、やはり生涯学習の観点から考えても、当然教育大綱から外せないと思いますし、こういったことをうまく擦り合わせていけば、今、市長がおっしゃったように大きく変える必要はないと思います。私が教育委員になって6年程になりますが、この教育大綱に沿って順調に歩んできていると感じております。教育には、不易とか流行というものがありまして、そこを見極めながら、継続していくことで、更に成果が上がっていくと見ておりますので、そうしたことから半歩でも1歩でも更に進歩させるためには、現在の大綱を土台にして組み立てた案を示していただけたらと思います。その案を我々に見せていただいた際には、もっとこうした方がよいのではないかとといったより具体的な意見を述べるのではないかと考えました。

以上です。

## 市長

ありがとうございました。

風登委員からも大きく変える必要はないのではないかと御意見を頂きました。内容についても御助言を頂きましたので、来年度、教育大綱を見直す際の参考にさせていただきたいと思います。

来年度の教育大綱の見直しに向けて、御意見や御指摘を伺ったところでありますが、今後組み立てを変えていくといった際には、また改めて御意見を頂くことになるかと思っておりますのでよろしくお願いたします。私も芸術・文化・スポーツ・観光といった幅広い分野で、教育委員会と連携していく必要があると考えておりますので、風登委員からお話いただいたことは本当に貴重な御意見だと思っております。

ありがとうございました。

今の段階で結構ですので、教育長のお考えを教えてくださいと思います。

## 教育長

この教育大綱は、何年に1回必ず変えてくださいというような決まりはありませんが、文部科学省の基準といいますか、方針としては4年か5年に1回は見直しをすることが望ましいという考えであります。4年という期間は首長、いわゆる市長の任期に当たり、市長が変わる際や、それ以外であれば5年に1回の総合計画の見直しの時などで、それに合わせた形にしますと、来年度がちょうどいいタイミングなのではないかと思っております。

教育大綱は、全国で様々なパターンがありまして、例えば秋田県内でいいますと、既に文化財やスポーツ関係の課が市長部局に移管されている秋田市は、学校教育と社会教育をメインとした大綱に変えております。

また、友好交流都市の岩手県宮古市は大仙市と似ているような形式で、「郷土を誇り次代につなぐひとづくり」という言葉を基本目標に掲げて、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化財という項目で分けられております。

神奈川県座間市では、「座間市で育ち座間市を愛する人づくり」ということを基本理念に掲げて、「座間市を愛する人づくり」というのをキーワードにして、主に学校教育と社会教育をメインにしている大綱であります。

それから大仙市へ先生方がたくさん来てくださる東京都足立区の教育大綱には「夢」という1文字が大きく書かれております。大綱のキーワードに「夢」という字を力強く挙げて、夢や希望を信じて生き抜く人づくりということで、これも学校教育と社会教育をメインにした人づくりを大綱の基本理念としております。

私個人の考えとしましては、文化財やスポーツ振興の担当課が市長部局に移管されることにはなりますが、先ほど市長のお話の中にあっただように、今後も様々な面で連携していく必要があると思っております。学校も子供たちもスポーツ施設を利用しますし、文化財についてもふるさと教育には欠かせないものですので、そういったことを考慮しますと、これからはますます連携を図っていかなければならないと思っております。文化財やスポーツ関係が市長部局に移管されて、体制が変わったとしても人づくりまちづくりという大きい目標の下に、やはりこうした分野もしっかり大綱に盛り込んで、連携していった方がよいのではないかと考えております。

また、細かい施策については、毎年変えていく部分もあると思いますが、教育大綱については、ある程度大きい枠組みで作った方がよいのではないかと考えております。例えば、今の大仙市の教育大綱の概要版にもう少し手を入れた形で案を作って、そして委員の皆様から頂いた御意見を付加するような方向で進めていければよいのではないかと考えております。あまり細かすぎると市民の皆様から敬遠されるおそれもありますし、かといって大雑把すぎて市民の皆様から理解いただけないものになってしまうので、その辺りについては、これから検討していくということになると思います。

## 市長

ありがとうございました。

内容の確認の意味も込めて、来年度に本格的な見直しをするということでもあります。

現在の教育大綱からあまり変える必要がないという結論になるかもしれませんが、いずれ改めて内容を確認した上で、委員の皆様から御意見を頂く予定ということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに、ございませんでしょうか。

## 各委員（なし）

## 市長

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして（２）「ふるさと教育」について、御協議をお願ひしたいと思ひます。

来年度、生涯学習課におきまして、大人版の「ふるさと教育に関する事業」を考えているということでもありますので、その概要について、生涯学習課長から説明をお願ひいたします。

## 生涯学習課長

それでは、説明させていただきます。

今回提案する事業は、小学生・中学生が行っている「大仙ふるさと博士育成事業」の一般市民向けとしてのモデル事業として実施するものであります。

資料の13ページを御覧願ひします。

事業名は、仮称ですが「大仙市ふるさと探訪楽がくえん園ツアー」大仙の魅力再発見事業であります。

概要につきましては、今後のウィズコロナ・アフターコロナを見据え、市民が感染リスクを考慮し、県外あるいは市外への外出を控えている中、大仙市内を探訪し、学びを深める事業として実施するものであります。

本事業のねらいは、大仙ふるさと博士育成事業と連携して、子供から大人までふるさとを愛する心を育てるとともに、普段何気なく暮らしている地域の魅力を再発見する機会とするものであります。また、参加者にアンケートを実施し、令和4年度から始まる市民版ふるさと教育のモデル事業として、令和4年度に向けた新たな事業を企画するための要望を調査する予定です。

次に事業の概要について御説明いたします。

1番の対象について、対象者は小学生・中学生を含む大仙市民としております。来年度中に本事業によるツアーを3回実施したいと考えておりまして、1回につき20人程募集する予定です。

2番の訪問先につきましては、市内の文化財や名勝が見学できる場所や企業見学や体験学習が実施できる施設などであります。

3番の期間につきましては、現在検討中ではありますが、小学生・中学生も対象とすることから、長期休業中に実施したいと考えております。

次に、4番の事業内容について御説明いたします。

1つ目として、ツアーの内容についてですが、大仙市の文化財や名勝、企業等をガイド

付きで巡る企画を考えているところで、資料14ページにツアー例を記載しておりますが、今後、文化財課や観光課あるいは観光振興課などと連携を密にして内容を詰めていきたいと思っております。また、健幸まちづくりプロジェクトにも結び付くようなコースづくりも検討していきたいと考えております。

資料13ページに戻りまして、2つ目の周知方法について、企画したツアーを市広報やホームページでお知らせするとともに、公民館サークル活動団体等への周知も図っていききたいと考えております。

3つ目は参加資格を記載しておりますが、小学生が参加する場合は、保護者同伴での参加を原則として、大人も巻き込んでいきたいと考えております。また、大仙ふるさと博士育成事業との連携で、小学生・中学生が参加した場合は、大仙ふるさと博士ポイントとして3ポイントもらえることになっております。

最後の4つ目ですが、市内の道の駅に休憩ポイントを設けることで、道の駅の利用促進を図り、少しでも消費拡大につなげていけるような取組を考えているところです。

5番のその他につきましては、現在、小学生・中学生に配付しておりますふるさと探訪ポケットマップを、市民向けのポケットマップに編集し、市のホームページなどへ掲載したいと考えております。

予算につきましては、市民バスの利用やガイド等に市職員あるいはボランティアをお願いするなど、ゼロ予算で実施したいと考えております。

期待される成果としましては、市民に対して地域の魅力を再発見するきっかけにつながり、市民の地域内活動・交流の活性化が図られるものと考えております。

事業内容やツアーのコース等につきましては、今後、まだまだ精査する必要があると感じておりますが、生涯学習課のみならず地域の各公民館、それから関係課所が連携を密にしまして、よりよい事業となるよう頑張りたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

## 市長

ありがとうございました。

現在は、子供向けの事業として「大仙ふるさと博士育成事業」というのを展開しております。大変好評をいただいていると思っております。今度は、この事業の大人版ということで「大仙市ふるさと探訪楽園ツアー」を考えているということでもあります。

率直な感想でも結構ですので、委員の皆様からお話いただければと思います。

申し訳ありませんが、高見委員から順番にお願いいたします。

## 高見委員

大変よい企画だと思います。

私はサークル活動をしておりますので、はなび・アムに行く機会があるのですが、あまり上の階を利用することがなく、下の階にしか足を踏み入れないで帰ってしまうことが多いので、ほかの方々も同じような傾向にあるのではないかと考えております。身近にそういった施設があるのに、子供やその保護者に尋ねてみても「まだ行ったことがない」とか、「そんな施設があるんだ」といった声を聞くことが多々ありますので、やはり大人の方に

も声を掛けて、市民参加のイベントで大人も一緒に盛り上がり、身近なことのよさを見直す機会として、是非PRしていただけたらと思います。

この事業に参加することで、まずは市内から「大曲は花火しかない」「花火のほかに何も無い」という声をなくし、「花火のほかにいいところがいっぱいある」という声を、市外に向けて積極的に発信して行って人を呼び込む機会になったらいいのではないかと思います。

## 市長

ありがとうございます。

次に、伊藤委員からお願いします。

## 伊藤委員

ふるさと探訪ポケットブックは、私の子供もいただいてきて、その時は「あそこに行きたい、ここに行きたい」と言われましたが、実際のところ、ほとんど仕事などで都合がつかず行けませんでした。自分が行ったことがない所だとなかなか入りづらいという気持ちもありますので、こうしたツアーで、参加している方がいっぱいいる中で、施設巡りができることで、そういった入りづらいといった感情も緩和されるのではないかと思います。

一緒に親子でいければ1番よいとは思いますが、それができなかつたとしても親が体験したことを持ち帰ってくることで、次は子供たちと一緒にいこうという意欲にもつながってくると思いますので、大変よい事業だと思います。

## 市長

ありがとうございます。

次に、中島委員からお願いします。

## 中島委員

私自身も地元でも知らない所がいっぱいありますので、大変よい企画だと思います。

資料の中で、市民版ふるさと探訪ポケットマップをホームページに掲載するとの説明がありましたが、何かの目的がない限り、市ホームページを見る機会は少ないのではないかと思いますので、例えば、市の広報に載せるなど、マップが目につきやすいところがあればよいのではないかと思います。

## 市長

ありがとうございました。

次に、風登委員からお願いします。

## 風登委員

高見委員もおっしゃっておられましたが、市内の方が、市外又は県外から来た方から「見所は？」と尋ねられた時に「何も無い」と答えていたという話をよく聞いておりました。そういったことを解消するためにもこの企画はとても魅力のあるものだと感じました。

私が教育委員になってからは、様々な資料をもらうようになりましたので、改めてそういった資料を拝見させていただきました。例えば、大仙市の文化財一覧という写真付きの資料には、文化的な4つの観光コースが具体的に示されておりましたし、市の観光課が発行している観光ガイドマップも、非常に簡潔に示されていて、観光者目線に立った分かりやすいものだと感じました。

これまで様々なことに取り組みながら、それぞれの地域のパンフレットやリーフレット、ウォーキングマップなどが作られていましたが、果たしてそれがどれだけの人に周知されているかと考えた時に、大仙市民である我々でもほかの地域のことはよく知らないのではないかと思いました。どの地域にも様々なパンフレットとかリーフレットがあると思いますので、それを全部活用していくことができれば、この事業は2年目、3年目もうまく進めていけるのではないかと感じました。

一方で、このたくさんある資料を生かしていく上で何が問題になることがないのかと考えた時に、全ての素材を今のこの事業に組み込んでしまうと、膨大な情報量になってしまうのではないかと懸念があります。ここは絶対に外せないといった基軸をしっかりと設定していれば、いろんなコースの組み立てができて、これまでの資料を生かしながら、うまく大人バージョンのふるさと教育につながっていくのではないかと感じました。

子供の参加を前面に打ち出しますと、両親か祖父母といった保護者が一緒に参加してくれることが多いと思います。やはりそこがねらいどころだと思いますので、ここをしっかりと抑えながら、これまで培ってきた知識と資料を十分に活用して、2年・3年・4年と順調に事業を継続していただければと思います。

## 市長

ありがとうございました。

最後に、教育長からお願いいたします。

## 教育長

8市町村が合併し、大仙市となってから間もなく15年が経過しようとしております。

風登委員がおっしゃられたとおり、これまでたくさんの部署で観光マップやパンフレット、リーフレットを作成し、様々な見所や観光スポットを紹介してきました。

では、大仙市民がその見所や観光スポットがどういったものか分かっているのかというと、必ずしもそうではないと思っております。かくゆう私も教育長になってから分かった所がたくさんあります。

こうしたことから、大仙市の見所、観光スポットや文化財など全てを網羅するような、市長部局と教育委員会それぞれの所管を融合した取組ができないものかと考えておりました。そして、その第一歩として、この大仙市ふるさと探訪楽園ツアーを企画したところがあります。本格的な実施は令和4年度からになる予定ですが、そのモデル事業として来年度から試験的にスタートすることとしております。この事業を軌道に乗せていくことで、市民の皆様方から大仙市のよい所をたくさん見つけていただけることを期待しているところです。

以上です。

## 市長

ありがとうございました。

8市町村が一緒になった市町村合併当初は、自分の地域以外のことをどんどん覚えていただく、知っていただくということで、こうしたツアーが比較的多く実施されていたと記憶しております。その当時は、大仙市民としての一体感の醸成に向けて、合併した相手の地域のことをお互いよく知り合いましょうというような事業がいくつも実施されておりましたが、最近はそのようなことが少なくなってきたと感じております。それだからといって、十分相手の地域のことが理解できたかといいますと、今、委員の皆様から御指摘のあったとおり、必ずしもそうではないと思っております。

今回、教育委員会の方からこういった御提案を頂いたことは、大変有意義なことだと感じております。子供たちにいろんなことを経験していただく、それを更に進めていくためにも、やはり周りの家族や大人もこういった事業に積極的に参加していただければ思っております。そうすることで市民版と子供版、両方の「ふるさと博士育成事業」が推進されていくのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

また、移住定住の視点から考えた場合もこの「大仙市ふるさと博士育成事業」というのは、非常に大事な事業だと思っております。大学生や社会人になって市外に出ていった方でも、自身のふるさとのよさを十分に知っている方は、ふるさとに戻ってくる割合が高くなるのではないかと思います。力を入れさせていただいているところであります。子供たちの保護者が、自分のふるさとのよさをしっかり分かっていたら、子供にも伝えやすいと思えますし、子供たちにもそのよさを早く分かっていたらいいと思います。そういった面から考えても非常に大事な取組だと思っております。全く同じものはないと思いますが、似たような取組をしているところがあるかもしれませんので、そういったところともうまく連携しながら進めていっていただければと思います。

また、いろいろなパンフレットや資料があるのに、それを市民の方があまり分かっていないという御指摘もございました。私もそういう傾向にあるのではないかと感じておりますので、市民の皆様からもっと手に取って見ていただけるような仕掛けづくりも必要だと感じております。

ありがとうございました。

ほかに、皆様から何かございませんでしょうか。

## 高見委員

協議案件とは直接関係のないことですが、少し気になっていることをお話させていただきたいと思っております。

すこし前ですが、人工芝グラウンド整備について新聞に記事が掲載されておりました。

サッカーピッチ2面分が取れる人工芝グラウンドが整備されることを、複数の市民が初めて知ったということを紹介した上で、新型コロナウイルスの影響がある中で、多額の予算を投入することの意義や、事業の優先順位について改めて考えていく必要があるのではないかと持論を展開されておりました。

分かりやすくするために、市役所の体制を変えていくことも必要なことだと思っておりますが、



市民にはこういった生活に直結するような、身近な出来事の情報を必要としているのではないかと感じました。市民の目線でいくと、やはり安心して暮らせるということが大事なことだと思えますし、そういったことを市民は求めているのではないかと思います。

## 市長

私もその新聞記事を読ませていただきました。

まず市民の方が、多目的人工芝グラウンド整備のことを知らなかったということについては、情報発信が不足してたものと反省しているところでもあります。

ただし、この記事に反論させていただきたい点もあります。

記事には「大仙市がサッカー熱の高い地域というイメージをもっていない」と書かれておりましたが、私は決してそんなことはないと思っております。大仙市では、これまでもスポーツ少年団や小・中学校を通じて、サッカーの普及に力を入れてきており、県内の市町村でもトップレベルの情熱をもっていると思っております。

7月には大仙市長旗争奪サッカースポーツ少年団大会が開催されます。これは非常に大規模な大会で、県外のサッカーチームも招待して開催されるものでありますが、県内でこれだけ大きな大会を開催しているところはほとんどありません。また、屋外のグラウンドが使用できない冬期間においても、大曲体育館を会場としたフットサルの大会も開催しております。大曲中学校や大仙市役所のサッカーチームは、全県のトップレベルで活躍しており、大仙市は子供たちも社会人もサッカーが盛んだと思っておりましたので、今回の記事に「サッカー熱が高くない」と書かれていたことは、残念でならないと感じているところでもあります。ただ、あいにく去年は新型コロナウイルスの影響で、様々な大会が開催できませんでしたので、そうしたことから大仙市はあまりサッカー熱が高くないと思われたのかもしれませんが。

最初の方でお話させていただきました多目的人工芝グラウンド整備については、1万人近い方々から署名をいただきまして、その必要性を認識した上で、平成30年に議会で請願を議決していただきました。その後、グラウンドを整備する場所の選定を経て、最終決定するまで時間が掛かってしまいましたので、その間の周知が少し足りなかったのではないかと感じているところでもあります。やはり大きな事業を展開する際には、市民の皆様にしっかり情報発信しながら進めていかなければならないと、改めて痛感した次第であります。

そして、この決定がなされたあとで、新型コロナウイルス感染症が発生したわけですが、多目的人工芝グラウンド整備という大きな事業の予算確保を優先するために、新型コロナウイルス対策の予算を減らしておざなりにするということは、決してありません。元から新型コロナウイルス対策とグラウンド整備の予算とは別個の予算で組み立てており、新型コロナウイルス対策はもちろんのこと、新型コロナウイルスのワクチン接種もしっかり実施できるように必要な予算をきちんと確保した上で、多目的人工芝グラウンドの整備を進めているところですので、御理解いただければと思います。

## 高見委員

分かりました。よろしく申し上げます。

**市長**

ほかに、ございませんでしょうか。

**各委員（なし）**

**市長**

皆様、よろしいでしょうか。

貴重な御意見を賜り、ありがとうございました。

それでは、予定されておりました協議事項が終了しましたので、私の進行はこれで終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

事務局に進行をお返しします。

**教育総務課長**

皆様、お疲れ様でした。それでは、これで令和2年度第1回大仙市総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。